

主要課題
No.43

地域の特性を生かしたまちづくり

戦略シート(事業計画)
の最新版はこちら



現状

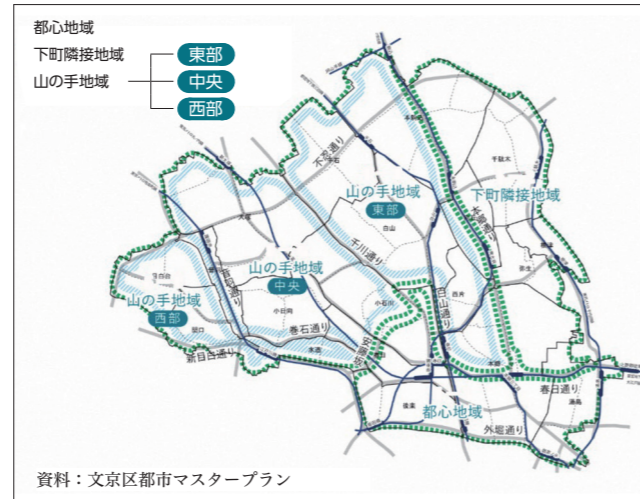
- 区では、平成22年度に改定した「文京区都市マスタープラン」に基づき、「～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくり」を目標に、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んでいます。
- 令和4年度から、区の現況や社会・経済情勢の変化を踏まえて、文京区の魅力の継承や人口構造変化への対応、脱炭素社会に向けた対応、大規模災害への対応の視点で、「文京区都市マスタープラン」の見直しを進めています。
- 区内4地区でまちづくり基本計画、1地区でまちづくり整備指針を策定し、3地区で地区計画を定め、各地区のまちづくりに取り組んでいます。また、まちづくり支援制度を用意し、住民主体のまちづくりを進めています。
- 安全で快適な生活環境を新たにつくることを目的として、「春日・後楽園駅前地区」において、市街地再開発事業を進めています。また、後楽二丁目地区においては、機能更新にあわせて、地区計画を検討するなど、各地区で様々な計画が予定されています。
- 建築紛争に関する相談数は、ほぼ例年横ばい傾向ですが、紛争物件の件数は減少傾向にあります。
- 平成25年度、区は、景観法に基づく景観行政団体（景観法に基づいて良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体）への移行とともに、「文京区景観計画」を策定し、区民や建築行為等を行う事業者と区が協働することで、「坂」と「緑」と「史跡」をつなぎ、文京区らしい魅力溢れる景観づくりのために、景観事前協議や届出制度を運用し、指導・誘導を行っています。
- 区民等の景観形成に対する意識の向上を図るため、景観形成に貢献した建築物や地域活動などの表彰や、まち歩きを通して特色ある景観の再発見など、普及啓発事業を実施しています。

関連する主な計画等

- 文京区都市マスタープラン(平成23年度～令和12年度)
- 文京区景観計画

関連データ

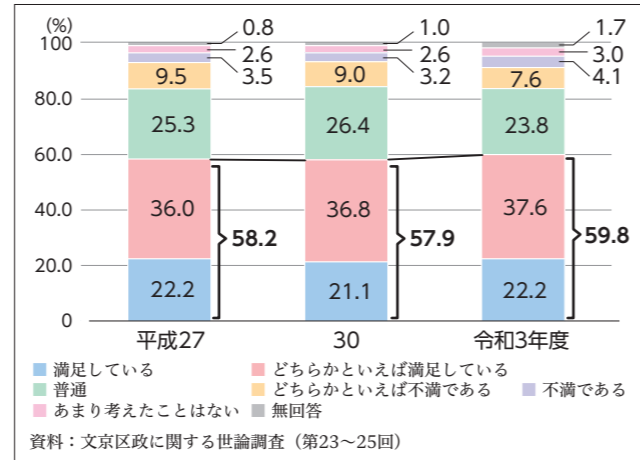
①地域区分と拠点の位置



資料：文京区都市マスタープラン

都市マスタープランにおいて、地域特性と日常生活の行動圏域に基づき、地域区分を「都心地域・下町隣接地域・山の手地域（東部・中央・西部）」の3地域5区分に設定し、それぞれのまちづくりの目標や地域別の方針を定め、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んでいます。

②周辺地域のまち並み・景観に関する満足度



資料：文京区政に関する世論調査（第23～25回）

周辺地域のまち並み・景観に対し、満足（満足している・どちらかといえば満足している）と回答した区民の割合は約6割で横ばいとなっています。

課題解決に向けて取り組むべきこと

- 区民等が地域への愛着や誇りを持てる、住民主体のまちづくりを推進する必要があります。
- 地震・水害等の防災上課題のある地域、土地の利用状況が不健全な市街地、風情あるまち並みを保全する地域等、地域課題を解決するため、都市計画手法を用いたまちづくりに取り組む必要があります。
- 秩序あるまちづくりを推進するため、関係条例等を総合的に活用し、紛争の予防と対応に取り組んでいく必要があります。
- 区や区民、事業者等が、景観づくりの主体として、地域の魅力を生かした良好な景観形成を図ります。

4年後の
目指す姿

地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。

計画期間の方向性

●都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進

地域社会等の変化を捉えながら、良好な住環境の形成や都市機能の向上等を促進するため、再開発事業や地区計画等を活用し、区民等のまちづくり活動を総合的に支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。

●良好な景観の形成

区民や事業者が景観に対する関心と理解を深め、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図ります。

手段（当初事業計画）

事業番号	計画事業(所管課)	年次計画				令和6年度 事業費(千円)
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
151	地区まちづくりの推進 [地域整備課]	▶地区計画の策定、コンサルタントの派遣、活動費の助成等 ▶現在の地区計画の進捗状況の管理				49,292
152	再開発事業の推進 [地域整備課]	▶地域拠点を形成する地区等における防災性向上や、都市機能更新の検討・推進 ●春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業 → 令和6年12月終了				5,059
153	建築紛争予防調整・宅地開発指導 [住環境課]	▶建築紛争の解決に向けた、建築相談員立会いによるあっせん ▶建築紛争の解決に向けた、紛争調停員の調停案に基づく調停 ▶近隣関係住民と建築主等が直接話し合う関係者会議による建築紛争解決				1,065
154	景観まちづくり推進事業 [住環境課]	▶景観事前協議(一定規模以上の建築物・屋外広告物等) ▶文の京景観賞 ▶まち並みウォッチング ▶「文京パチリ」(まち並みの撮影・啓発) (小学生を対象としたプロ写真家による撮影指導及びワークショップ)				8,749